

四、住宅料支給の件

回答、鉄道事業に於て一般従事員に対し支給あるを聞かば本會社に於ては  
近き將來に支給の意思あり。

運 輸 課 (乗務員)

一、時間外勤務手当改正の件

回答、相当改正する意思ありし即時実行は困難あり。

二、支線乗務時間算定改正の件

回答、改正実行す。

三、年功加俸支給制度改正の件

回答、年功手当は大正八年七月制定當時一般財界好況に於て運輸従事員  
退職者多數にて充負困難の爲機宜の手当として制定したるものにて同業  
者間に於ては稀に見る制度より更に之を範圍擴張の要を認めず。

六、宿直手当改正の件

回答、現在の額を以て妥当と認む。

三、時間<sup>外</sup>勤務手当改正の件

回答、現在の額を以て妥当と認む。

四、年功加俸支給制度改正の件

回答、乗務員に對する理由と同一に付き省略す。

五、乗務員採用規定制定の件

回答、省令に準據し制定あり。

六、出改札主任選定規定制定の件

回答、出改札係主任の命に付ては深甚の考慮を拂ひ詮衡し居ると以て制定  
の必要を認めず。